

2021年4月26日

JIS 認証取得工場
品質管理責任者 様

一般財団法人 日本建築総合試験所
製品認証センター

工場審査における新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力について（お願い）

標記について、当センターでは工場審査の実施に際して、当面の間以下の点を工場様にお願いしたく存じます。何かとご面倒をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

1. JIS の審査のために審査員が工場内に立ち入ることについて、貴社内で事前の了解及び周知をお願いします。
2. 審査及び製品試験には、必要最小限の人数でご対応下さい。
3. 可能な限り、審査及び製品試験場所については換気とソーシャルディスタンスの確保にご協力下さい。
4. 審査及び製品試験にご対応いただく方は、マスクを着用願います（審査員もマスクを着用します）。
5. 審査へご出席の方は、審査当日に検温を実施して下さい。その結果、37.5℃以上の発熱があった場合、審査を延期させていただくことがあります。
6. 審査員は、飲み物、おしぼり等のご提供を遠慮させていただくことがあります。
7. 審査にご出席された方が、審査後 2 日以内に発熱等新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状が認められた場合、直ちに当センターまでご一報下さい。
8. その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関して貴社の規定等ございましたら、事前に審査員にご連絡下さい。

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

認証部 審査課 TEL 06-6966-5032
審査課（東京） TEL 03-3580-0866